

2009年（平成21年）11月25日（水）排水門開放絶対反対住民総決起大会
金子原二郎長崎県知事・来賓挨拶

みなさんこんばんは。御来賓ということでご紹介いただきましたが、私はみなさんたちと同じ気持ちで今日はこの壇上に立たせて頂いております。

まず、私もみなさんと同じように開門絶対反対でございます。私をご承知の通り平成10年の3月に知事に就任致しました。当時、すでに潮受け堤防は完成を致しておりまして、確か閉め切りがなされたのが、平成9年の春だったと思っております。そういう中で知事に就任致しまして、あ〜もうこの諫早干拓はこれから順調にいくのかなと思っておりましたし、あとは完成して入植者が入って、そしていよいよ営農が始まる、そういうのをできるだけ早く完成させることが大事だなと思っておりました。

ところが、ご承知の通り、確かあれは平成13年の1月です。海苔が不作ということでですねえ、大変な騒ぎになりました。時の農林水産大臣が谷津さんでした。正直言って谷津大臣は開門調査を言及致しまして、開門調査あるべきというような、そういったそういうニュアンスが言われるようになりまして、私たちは、この開門調査というものがもしもなされたら大変なことになる。先ほど、どういうことになったかについては、栗林さんから話があった通りでございます。

私は、この諫早湾の干拓の問題につきましては、ちょうど私の父が昭和57年に大臣に就任致しまして、諫早湾干拓事業の中止を公にした時、側にいたわけです。ちょうど県会議員をしておりました。そのいきさつ等についてもすべて知っております。最終的には、皆さん方のご要望含め、特に国の、農林水産省の皆さん方全員の強い強い、この希望によってですねえ、この事業が継続され、そして、防災干拓事業としてスタートしました。そういったずっとの流れの中で、私たちはこの事業に取り組んできて、まさか私がですねえ、知事の時にこういう問題が起こって、そしてそれに対して皆さんと一緒に戦うとは、もう、正直言って夢にも思っておりませんでした。

平成14年、最終的には武部大臣に変わりましたからは、開門調査を受け入れて、そして約3ヵ月間開門調査が行われたわけでございますが、あの開門調査は今になって何だったのかなと私は思っております。

あの時、開門調査を短期・中期・長期と国からそういった話がありました。地元は、追って短期さえも受け入れないというのが、全体の意思でございました。県議会においても、民主党含め、当時は民主党ってのはありませんでしたけれども、当時すべて、共産党除いた全県会議員が開門調査絶対反対で、一致団結致しておりました。私も、たびたび上京致しまして、みなさんと一緒になって、議会と一緒に、開門絶対反対を国に強く要請してまいりました。

そして最終的には、忘れもしませんが、皆さん方5千人だったですかね、絶対反対の集会がありまして、その集会で私も、絶対反対を皆さん方にお約束し、翌日、東京において時の武部大臣が中心となって、3県の知事、そして3県の漁連の会長さん、久間先生と古賀先生に立ち会って頂いて、最終的に短期開門やれ、その代わり、諫早は18年度に完成させるという国の約束と、3県の出席した方々のご同意を頂いた上で、この事業は進めてまいりました。そして平成20年に昨年度完成して今日に至っておる。

それじゃその時の大臣の谷津さん。3県の約束は何だったのか。ここはやはり、国の約束というのが終わりはない。我々が受け入れることができない開門調査を敢えて受けたのは、苦渋の選択をさせられたからなんです。ここで、この短期をやっておかないと、あとに不幸を残すというので、皆さん方のご理解を頂きながら最終的に開門調査を認めたわけであります。

その後、有明特別措置法ができて、諫早湾干拓を含めた有明海の色んな事業が行われてきて、今日に至っております。佐賀地裁が5年間の開門ということを行った時には私は驚

きました。わかってんのかなあと。5年間も開門してしまうともう昔の状態にまた戻る。5年間、10年、15年、この闘争を続けていかなければいけない。私は、これは早く工事を終わらせることが、この問題を解決するというふうに思っておりましたから、1日も早く完成させることが3県のためにもなると。これは海水の立場というか、海の立場から言っても事業をずっと続けるということは、色んな■■■■■（聴き取り不可）のことだった。そういった中で、私どもは完成しましたから、これでまあ、後は順調にいくかなと思っておりましたが、こういうことになりました。

私は、開門した場合はどういうことになるかについては、もう皆さん方も充分ご承知かもしれませんが、先ほどのビデオを見て思ったことは、当時、樋門とか、潟とかを取り除くために苦勞した皆さん方は、よくそういう状況がわかってる。塩害を受けた方もわかっている。そこが段々時間が経っていくと、そういう過去のことを知っている人が段々少なくなっていくってしてしまう。そうすると、なんとなく開門すると、かっこよさと、かっこよさなんて言葉使っちゃいけません、なんとなくそうした方がいいような感じになってきているのではないかなという感じが最近しているわけでございます。したがってこの問題は、そういった過去のいきさつ、そして開門することによってどういうことが起こるかということを知っている私たちがいるあいだに、解決をしなければならないというふうに私は思っております。

私は、2月で知事を辞めますが、そのあとは県民の一人として、皆さん方と一緒にこの開門反対、絶対反対を貫いていきたいというふうに思っております。どうか、まかり間違っても、あの、14年の時の開門調査はまだ完成しておりませんでした。干拓地が完成をしております。営農はスタートしております。だからできたんです。今は違います。そういう感情の中で開門をするということは、思いがけないというよりも、想像できないような、色々な被害が出てくるということを私は思っております。どうか、今後どういう事態になろうと、この反対を貫いて行くことが、私は正しい、我々が歩いて行く道と思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、諫早市議会の宮崎会長さん、超党派で反対したいということを知り、やっぱり私も心強いと思えました。私どもが今一番望んでいることは、国が訴えられているんですから、農林水産省が強い姿勢で臨まないと、これは控訴も負けるかもしれない。すべて、裁判を受けて立っているのは国であり、農林水産省なのです。農林水産省が弱虫では、私たちの闘いは負けます。このように住民の皆様方には認識していただいて、これからも一緒に強くなり、国に対して絶対反対をお願いしていきたいというふうに思っている次第でございます。皆様方の、こういった改めてお気持ちに接することができて、これからも皆様方と一緒に戦っていくことをお誓い申し上げます。御挨拶と致します。どうもありがとうございました。

2009年(平成21年)11月25日(水)排水門開放絶対反対住民総決起大会
宮本明雄諫早市長・来賓挨拶

諫早市長の宮本でございます。本日は誠ににお疲れ様です。非常に多くの参加者おりました非常に力強く思っております。非常に嬉しくも思っております。

私は、議会でも事あるごとに、報道各位に言っておりますけれども、諫早市民の安全・安心を脅かすような開門には絶対的に反対いたします、と申しております。

前、平成10年の4月の14日ですが、閉め切りがございました。その前にちょっと思い出していただけるかな、どういう状況だったか。その当時私は防災の責任者をしておりました。で、大雨警報が出ます、雨が降ります。そして一番最初に気にするのは何だったと思いますか。今日の有明海の満潮の時間の何時まで、潮が大きい小さいかというのをまず気にしました。それによって防災の体制を考える必要があったからでございます。その思いをもう我々は忘れつつございます。閉め切りが行われたのが平成9年、それから12年程経ちます。ですから、今も洪水と警報とが出ますと、橘湾とか、大村湾の満潮は気にしますけれども、この閉め切りが行われてから、有明海の満潮の時間というのは気にせずに済みました。

有明海の特徴は何でしょうか。干潟の海でございます。そしてまた、干満の差が大きいというような、よそにない全国にないような特性を持っている海です。ここの防災をどうしていくのかということは、諫早市民、そして、沿岸の地域の堅い夢がございました。これを先ほど金子知事も言われましたけれども、大きな御協力を得てやっとここまできて、そして営農も始まったという時期でございます。

昨年の6月ですか、佐賀地裁の判決がありました。そしてこれは、国は控訴をいたしました。そして同時にアセスを進めるといような調査をするといようなことも申されております。今、言われているのは何でしょうか。アセスなんかせんで、はや開門せよといようなことが一部で叫ばれております。そしてまた、それを刺激する方もいらっしゃるようございます。アセスをせずに影響を見らずに、どういう影響があるのかも考えずに、いきなり開門しろと。これはある意味ですね、実験事業の社会といようなことでございます。私たちはこの暴挙を許すわけにはいかない、というふうに思っております。即時開門といような話がありますけれども、とんでもないお話しであるといふふうに思っております。

それからまた、平成9年の閉め切り堤防の前、その後、皆さんご存知でしょうか。潟土を、有明海の堤防といのは今、干拓堤防は7.2キロございます、そして最後に平成9年の4月の14日に閉め切られたのが1.2キロです。1.2キロの前後にどうなったか皆さんはご存知だと思います。潟土を巻き上げていきますと本明川ですと、公営場所の近くまで潟土が上がってくる。私は、通勤に本明川の側を歩いていきますから、なんで急に潟土が多くなったのかなと、その時はよくわかりませんでした。あ〜そうなのかと、そのうちに気付きました。7キロ開いていた堤防が1.2キロになっただけで、あれだけ潮が速くなりまして潟土を巻き上げてきた。これが先ほど、栗林本部長がいわんとした、濡筋をつぶし、そして潟土の浚渫のために平成12年にはですね、36万の、これ重労働でしょうけど、それくらいの潟土を運ばなくちゃいけない。浚渫しなくちゃいけない。これに16億円もかかるといようなことございました。その状況がですね、今開門すると250メートルです。北路水門が200メートル、南部水門が50メートル、あの1.2キロ開口部があった時でさえ、そのような被害が生じました。今開門を即しなさいといことになると、どういうことが起こるか、容易に想像ができるいふふうに思います。あれよりも何倍もの急流が起こります。何倍もの潟土が押し寄せてまいります。干潟も水門もそして排水路もつぶされてしまうといことになっております。

私たちは皆さま方と共に、この開門といものについて絶対に反対していくいことをお誓いを申し上げ、そしてみなさまと共に行動することを誓いまして、私の挨拶にさせていただきます。本日誠にありがとうございます。